



## 手続き

### 保険について

インターンシップ中に、誤って器物を壊してしまったり、他人にけがをさせてしまったり、または、自分がけがをしてしまう等の事故に備えて、事前に保険に加入してください。受入機関によっては、就業の際に条件として保険加入を指示されることもあります。

本学では、[学生教育研究災害傷害保険](#)（略称：学研災）  
[学研災付帯賠償責任保険](#)（略称：学研賠）  
があります。

👉 詳しくは、学生支援課 HP 参照

#### 学研災

インターン生自身が、活動中に不慮の事故により傷害を被った場合に補償されます。

#### 学研賠

インターン生が他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。

未加入の方は  
学生支援課窓口へ



#### 海外インターンシップの場合

通常の海外旅行保険のみでは、就業中の事故は補償されない場合があります。事前に補償内容を確認し、受入機関の求めている範囲をカバーしているか、確認をしてください。

### インターンシップ実習届について

インターンシップに参加する場合は、「インターンシップ実習届」を提出してください。  
manaba のコース「キャリア支援室」>コンテンツ「インターンシップ実習届」

【件名】インターンシップ実習届

【提出先メールアドレス】career-dom@ad.hit-u.ac.jp

※ 大学のメールアドレス(学籍番号@g.hit-u.ac.jp)からお願いします。